

「IP網への移行後の音声接続料の在り方」 (着信接続料規制の制度設計等) ヒアリング資料 1



2020年11月17日

着信接続料規制の導入により対応すべき課題

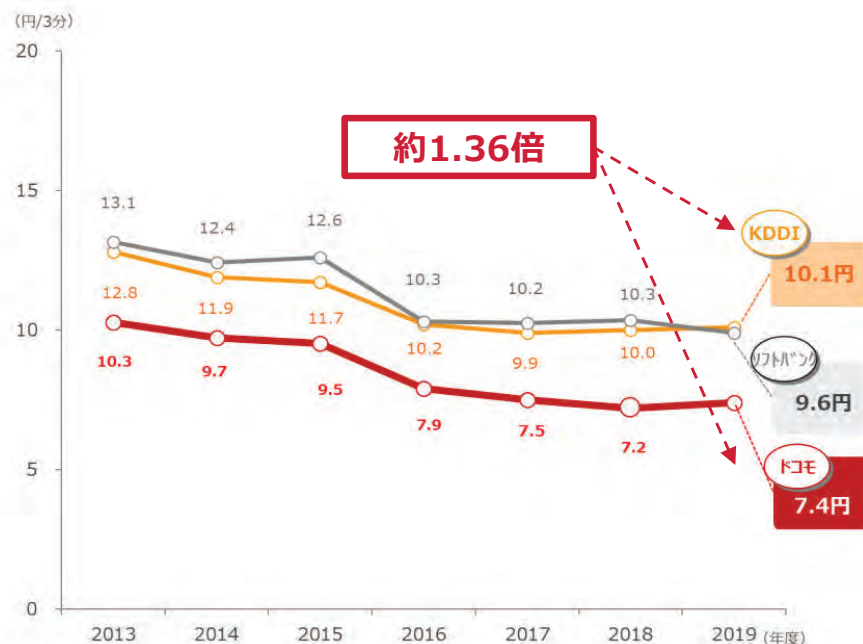
- 当社は、固定・モバイルを問わず、**ビル&キープ方式***を推進することで、音声通信市場における現状課題の解決を目指す
- 低廉で使いやすい料金の実現を目指し、音声通話の需要を喚起していく考え

*事業者間で着信接続料を相互に支払わないこととする方式

事業者間の公平性の確保

接続料水準の格差解消

縮小傾向にあるが、事業者間の音声接続料格差が現に生じている



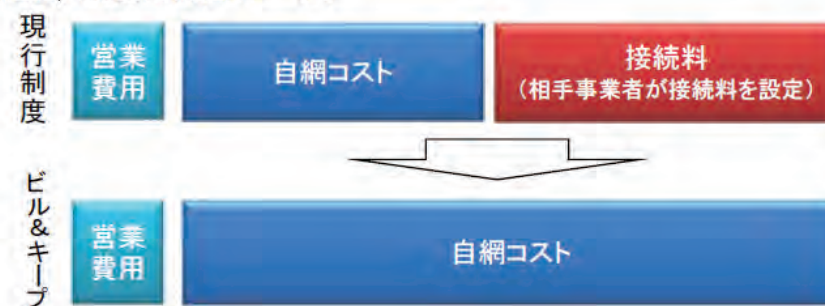
ユーザ料金の低廉化

接続料負担を考慮しない柔軟な料金設計

他事業者の接続料水準に左右されずに利用者料金を決定可能

■ビル&キープ方式導入効果

〔通話料の費用構造イメージ〕

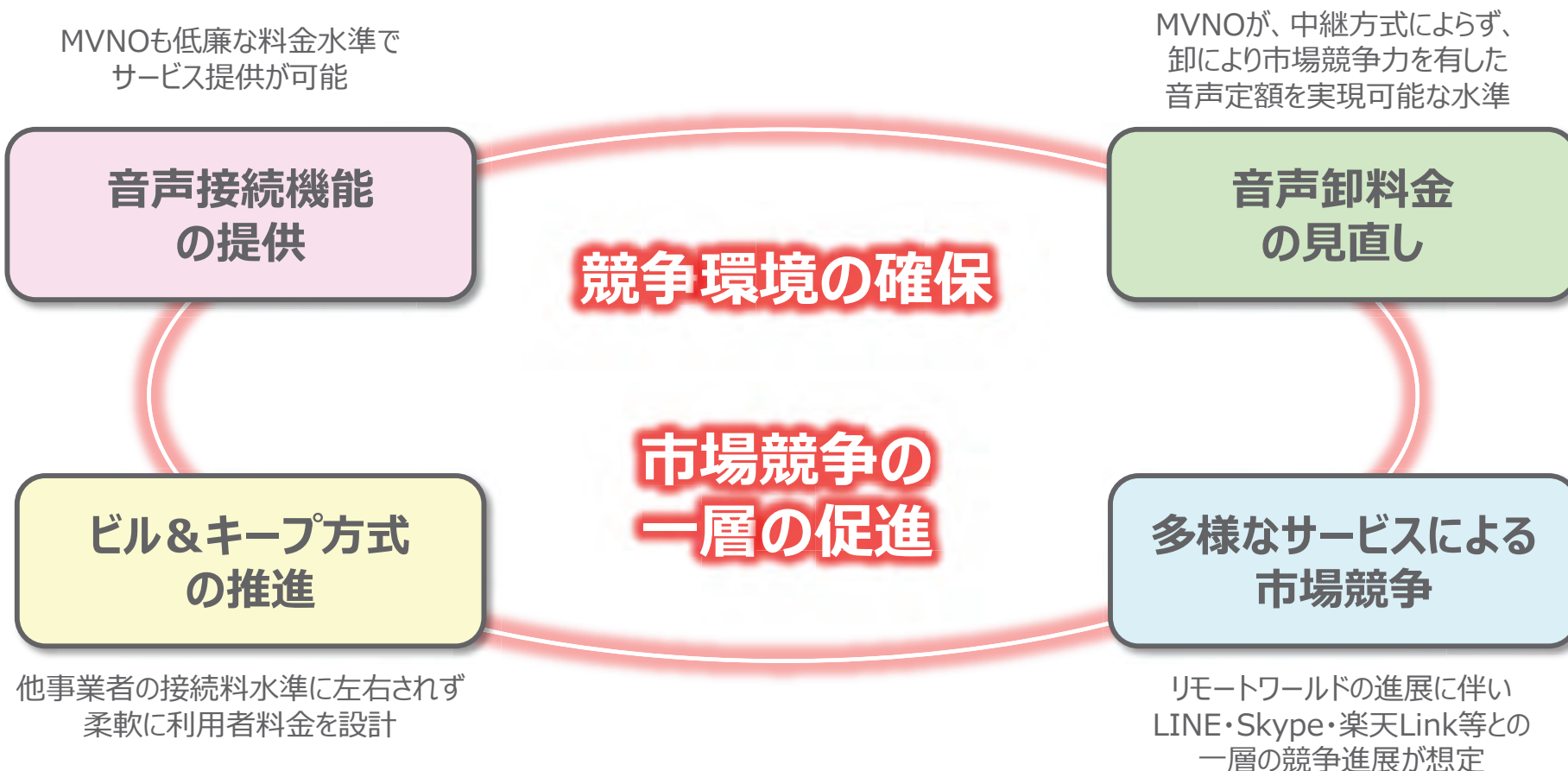


- 自網コストの削減による費用削減効果が高まるため、ネットワーク効率化のインセンティブが働きやすい。
- 他事業者の接続料水準に左右されずに利用者料金を決定することが可能。

出典：2020-ICT基盤政策特別部会 基本政策委員会（第12回）配布資料（2014年7月18日）

低廉で使いやすい料金の実現に向けて

- 当社は、MVNOに対する音声接続の提供や音声卸料金の見直しを行うとともに、ビル&キープ方式の推進による低廉で使いやすい料金の実現を目指す考え



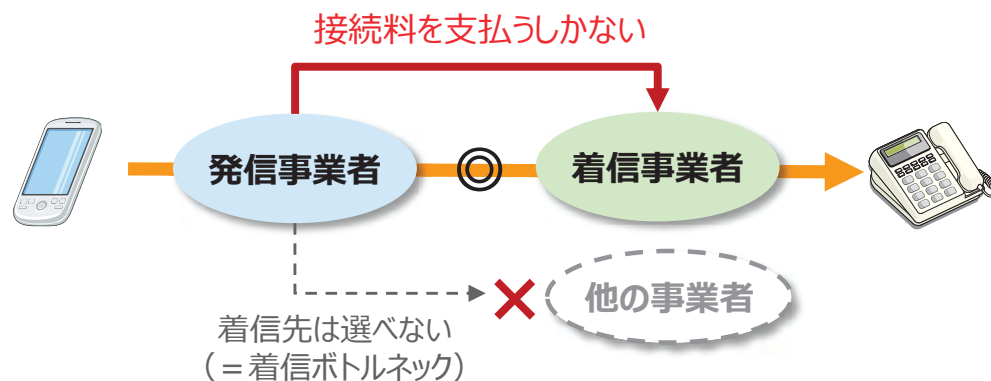
着信接続料の算定方式等

- 仮に、着信接続料規制を導入する場合、**「全事業者一律の規制」**とすべき
- 音声市場が継続的に縮小する中、**ニューノーマルにおける働き方改革を進める上で、人員の確保・維持が困難な状況も踏まえた簡便な方式**を検討すべき

着信ボトルネックにより生じる問題

着信事業者が市場支配力を有することは
すべてのネットワークで共通

特定事業者（一種・二種事業者等）のみへの規制は不合理



※ビル&キープ方式でない場合、着信に係る未回収コストは、自社ユーザから発信コストとして回収することになるため、双方向で発着する通信のみが着信接続料規制の対象

なり手の確保が困難

ニューノーマルに即した接続料規制の検討

● リモートでは困難な業務

取扱う情報の機微等からも出社対応が必須
(会計・モデル入力値の整理・複雑な算定等)

● 相応の知識・技能を有する人材の確保

モデル算定等、接続料算定及び精算に関する、専担的・地道な作業における人材・モチベーション確保
(稼働・コストや業務リソース確保を超えた、人材維持の問題)

● 算定・精算に係る規制コスト

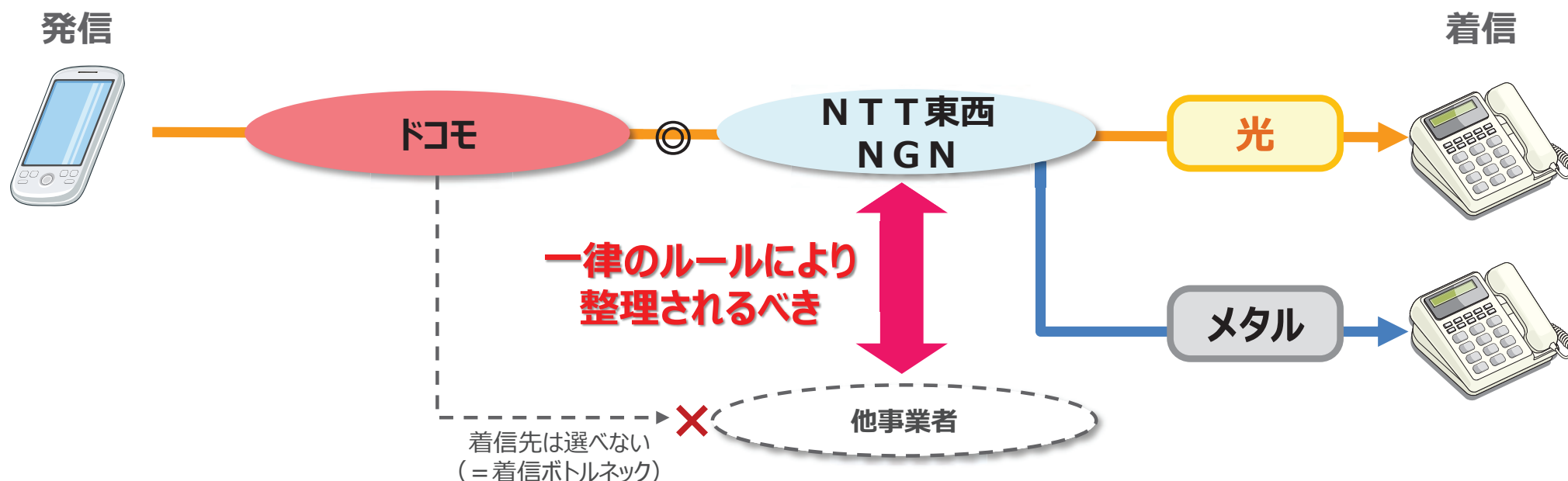
不断のモデル見直し、相当の算定・精算稼働、物数把握や精算等に係るシステム費用等を要する

メタルIP電話とひかり電話の接続料

- NTT東西殿のメタルIP電話とひかり電話の接続料の扱いについても、**ビル&キープ方式採用に向けた取組や着信ボトルネックの考え方に基づいた整理**が図られるべき
- 具体的には、**全事業者一律のルール**の一環として整理されるべきものとする

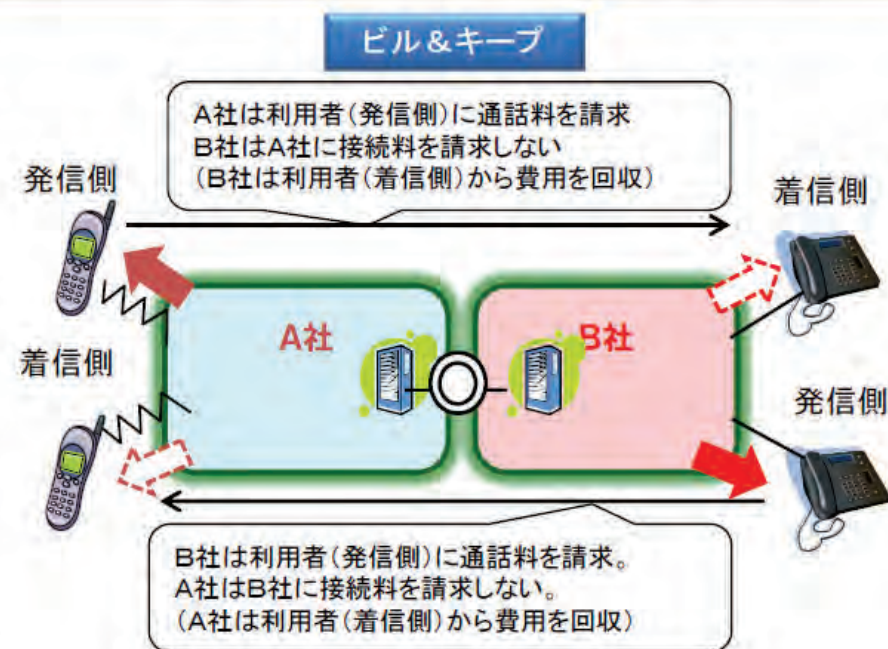
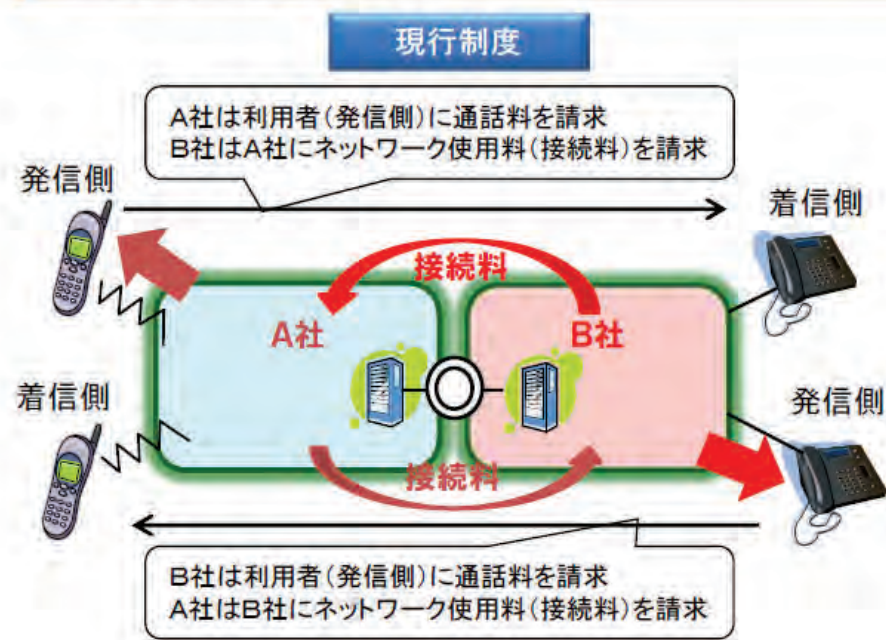
着信ボトルネックの考え方において何ら変わらない

(発信事業者は着信事業者が設定した接続料を支払うしかなく、一種指定設備への着信であるからといって差が生じるものではない)



(参考) ビル&キープ方式

□ ビル&キープとは、音声通信等において、発信側事業者が着信側事業者に支払う接続料を相互に支払わないこととする方式。



出典：2020-ICT基盤政策特別部会 基本政策委員会（第12回）配布資料（2014年7月18日）

APPENDIX

(ヒアリング項目へのご回答)

1 着信接続料規制の制度設計

(1) 着信接続料規制の導入により対応すべき課題

着信接続料の設定について、少なくとも全事業者が一律に順守すべき規律を導入することにより、事業者間の協議難航の是正に繋がるか。もしも協議難航の是正に繋がらないと考える場合は、その理由。

回答

- 固定・モバイルを問わず、ビル&キープ方式を推進することで、接続料負担を考慮しない柔軟な料金設計が可能となるため、当社としては、低廉で使いやすい料金の実現を目指し、音声通話の需要を喚起していく考えです。
- また、ビル&キープ方式によれば、縮小傾向にはあるが現に生じている事業者間の音声接続料水準の格差解消にもつながることとなり、事業者間の公平性の確保にも資するものと考えます。
- このように、固定・モバイルを問わず、ビル&キープ方式を推進することで、音声通信市場における現状課題の解決に寄与するものと考えます。

1 着信接続料規制の制度設計

(2) 着信接続料の算定方式等

- 着信接続料を設定する各事業者に、どのような着信接続料の算定方式を適用すべきか。（具体的な算定方式について、理由とともに示すこと。）
- 着信呼市場における市場支配力に基づく着信接続料規制としては、事業者間公平性の観点から、各事業者に統一した算定方式を適用すべきか。
- 着信接続料の算定に関して、算定方式決定後に考慮、検討すべき事項。

回答

- 仮に、着信接続料規制を導入する場合は、「全事業者一律の規制」とすべきと考えます。
- これは、着信ボトルネックにより生じる問題として、着信事業者が市場支配力を有することはすべてのネットワークで共通するものであり、例えば一種事業者や二種事業者等の特定事業者のみへの規制は合理的でないと考えます。
- また、音声市場が継続的に縮小する中、ニューノーマルにおける働き方改革を進める上で、説明資料において申し述べた通り、人員の確保・維持が困難な状況も踏まえた簡便な算定方式等を検討すべきであると考えます。

2 メタル I P 電話とひかり電話の接続料

(1) 接続料の考え方

- IP網への移行後、メタルIP電話とひかり電話の接続料を同一接続料として算定すべきか。(理由とともに示すこと。)
- IP網への移行後、メタルIP電話とひかり電話への着信について、着信側事業者であるNTT東日本・西日本は、いずれの電話に対する着信であるかをいつどのように判別して精算を行うか。また、発信側事業者は、いずれの電話に対する発信であるかをいつどのように認識し精算を行うか。

回答

- NTT東西殿のメタルIP電話とひかり電話の接続料の扱いについても、着信ボトルネックの考え方に照らせば、他の場合と何ら変わらないものであるため、ビル&キープ方式採用に向けた取組や着信ボトルネックの考え方に基づいた整理が図られるべきと考えます。具体的には、全事業者一律のルールの一環として整理されるべきものと考えます。
- 発信側事業者は、いずれの電話に対する発信であるかをいつどのように認識し精算を行うかのご質問については、事業者間におけるPSTNマイグレーションに係る精算方式の検討において、通話設定時に、着信先がメタルIP電話かひかり電話かについて、発信事業者が認識することが可能となっており、当社はそうした情報を踏まえ精算を行うことも可能と考えます。

2 メタル I P 電話とひかり電話の接続料

(2) 接続料の算定方式等

- メタル I P 電話とひかり電話の接続料に適用すべきと考える具体の算定方式・適用範囲。(両電話の接続料を同一接続料として算定する場合を含む。)

回答

- 2 (1) のご回答の通りです。